

広報 習志野

2023
4.15
No.1510

Contents

- 春期公民館学級・講座受講生募集 …… 2
- 新型コロナワクチン関連情報 …… 4
- ゴールデンウィークのごみ収集 …… 5
- 後期高齢者医療制度 …… 6
- ならしの創業塾 …… 7
- 転倒予防体操推進員養成講座 …… 8



磨斧作針

まふさくしん

斧を磨いて針を作る

努力を積み重ねれば成功するという
李白の故事にちなんだ言葉

3月4日に習志野サッカーフェスティバルが
開催されました。詳しくは15ページへ



春期公民館学級・講座受講生募集

申園 各公民館

申込方法

- 学級・講座を実施する公民館にお申し込みください。
- すべて先着順です。

対象 市内在住・在勤・在学

費用 記載がないものは無料

受付期間

4月18日(火)から 午前9時～午後5時

- ※休館日は申し込みできません(中央公民館は、日・月曜、祝日の申し込みも不可)
- 第1回の講座開始日は説明会を兼ねています。



公民館	学級・講座名	学習内容	定員	日程・時間(回数)	申込方法
中央	健康貯筋塾 ～血流UP 青竹ふみふみ&タオル のびのびストレッチ～	青竹を踏みながらのステップ体操とタオルを使ったのびのびストレッチ。足裏からポカポカになって血流を良くします。 【持ち物】市販の青竹、薄手のフェイスタオル、ヨガマット ※ヨガマット無料貸し出しあり	20人	5月26日、6月2日・9日 各金曜日 午前10時～11時30分(全3回)	電話
	親子のふれあい講座	ミニトマト栽培、自然遊び、英語の読み聞かせ、リトミック、七夕飾り等。五感を使いながら親子交流を楽しみます。 【対象】2歳児と保護者(初めての人優先) 【費用】全6回分 1,500円	親子10組	5月17日・24日・31日、6月14日・21日、7月1日 各水曜日(一部土曜日) 午前10時～11時30分(全6回)	電話
	親子のふれあい講座	子どもの心理・栄養と食事、健康と歯について学び、親子で絵本やリトミック、体操などを体験します。 【対象】2歳児と保護者	親子10組	5月18日・25日、6月8日・15日・22日・29日 各木曜日 午前10時～11時30分(全6回)	電話
菊田	人生百年教養講座 ウクレレを楽しもう※	大人の趣味活!楽しくウクレレを弾いてみませんか?初心者・初級者向け※楽器所持者・初めての人優先 【持ち物】ウクレレ・クリップ式チューナー・筆記用具 ※保育あり(2歳以上)	15人	6月25日、7月9日・16日・30日 各日曜日 午前9時30分～11時30分(全4回)	電話
	健康いきいき講座 はじめての 気功・太極拳	初心者向け。心身ともに健康になることを目指します。 【持ち物】飲み物・タオル(汗拭き用)・くつ下・動きやすい服装	15人	5月23日・30日、6月6日 各火曜日 午後0時30分～2時(全3回)	電話
	石碑を刻んだ 石工たち	津田沼・鷺沼・藤崎・谷津の石碑を刻んだ石工について学びます(2回目は現地見学)。 【持ち物】筆記用具 【費用】全2回分 500円	25人	7月7日・14日 各金曜日 午前9時30分～11時30分(全2回)	電話
実花	写経・写仏講座	写経・写仏を体験し、心の安らぐひとときを過ごします。 【対象】18歳以上 【費用】全2回分 200円 【持ち物】筆ペン・色鉛筆	30人	5月30日、6月27日 各火曜日 午前10時～正午(全2回)	電話
	育児講座	乳児の健康・栄養・遊び等を学びながら、仲間づくりと情報交換の場を作ります。 【対象】6～12カ月児と保護者	親子7組	5月25日、6月1日・8日・22日・29日 各木曜日 午前10時～11時30分(全5回)	電話
	習志野名木めぐり	樹木医と市内の名木をめぐり地域の魅力を発見します。	15人	5月27日、6月3日 各土曜日 午前9時～正午(全2回)	電話
袖ヶ浦	育児講座	乳児の健康・心理・遊び等を学びながら仲間を作ります。 【対象】6～12カ月児と保護者	親子10組	5月19日・26日、6月2日・9日・16日・23日 各金曜日 午前10時～11時30分(全6回)	電話 窓口

袖ヶ浦	2歳児親子サロン	年齢に応じた遊び工作・読み聞かせ等を親子で楽しみます。 【対象】2歳児と保護者	親子10組	6月1日・8日・17日・22日・29日、7月6日 各木曜日(一部土曜日) 午前10時～11時30分(全6回)	電話 窓口
	しぜんくらぶ	カブトムシ・カイコの成長を学び、自由な発想力で自然工作を楽しみます。 【対象】小学1～6年生と保護者(生き物の飼育ができる人) 【費用】全3回分 600円	親子15組	4月29日、5月27日、7月8日 各土曜日 午前9時30分～11時30分(全3回)	電話
	和太鼓倶楽部	和太鼓の基礎技術と基本的な礼儀作法を身につけます。 【対象】小学1～6年生	20人	5月13日～11月18日 毎月2回 各土曜日 午後3時～4時30分(全12回) ※発表の場として11月12日(日)「和太鼓ならし」参加	電話
	はじめての園芸講座	畑デビューで夏野菜を育てよう!野菜の成長を学び、収穫を楽しみます。 【活動場所】鷺沼台2丁目16番付近の畑地(習志野警察署近く)※駐車場なし 【費用】全5回分 3,000円 【持ち物】軍手・スコップ・飲み物・汚れてもよい服装	15人	5月12日・26日、6月16日、7月7日・28日 各金曜日 午前10時～正午(全5回) ※雨天時延期 ※4月25日(火)午後1時30分～2時30分に説明会あり	電話
	大人の教養講座 「初夏の寄せ植えを楽しもう!」	一見難しそうに見える寄せ植え。コツをつかんで気に入った植物に囲まれて、素敵な夏を迎えましょう! 【費用】1,500円 【持ち物】エプロン・軍手(園芸用手袋)・移植ごて(土入れスコップ)	20人	6月1日(休) 午後1時30分～3時30分	電話
谷津	植物観察 身近な草と木の観察と講座	近隣の公園木や街路樹の観察を通して、季節の移り変わりや人間活動がもたらす自然環境の変化を学びます。	30人	4月26日～令和6年2月28日 毎月1回 各水曜日 午前9時30分～11時30分(全11回)	電話
	親子のふれあい講座	ミニトマトの栽培・言葉の発達・絵本の良さを学び、手遊びやリトミック、七夕飾り制作などを楽しみます。 【対象】2歳児と保護者 【費用】全6回分1,000円	親子15組	5月10日・17日・24日・31日、6月14日・28日 各水曜日 午前10時～11時30分(全6回)	電話
	裕々クッキング ～季節を美味しく食べる～	子育て中の親を対象に、季節や行事にちなんだ食事やおやつを作ります。 【対象】乳幼児・小学生の親(2歳児～保育あり) 【費用】全2回分 2,000円 【持ち物】エプロン・三角巾・布巾2枚	16人	6月21日(水)・7月6日(休) 午前10時～午後0時30分(全2回)	電話
新習志野	健康いいこと講座	レクリエーションスポーツやリズム体操を通して、心身のリフレッシュと健康づくりをします。	20人	5月24日、6月7日・21日、7月5日 各水曜日 午後1時30分～3時30分(全4回)	電話
	大人の学び講座	歴史講座「習志野市誕生と第一中学校」 【持ち物】筆記用具	30人	6月4日・18日・25日 各日曜日 午後1時30分～3時30分(全3回)	電話
	新習志野(前期)	体に良い食材を使った献立を楽しく調理し、健康な身体を目指します(持ち帰り対応)。 【持ち物】マスク・エプロン・三角巾・布巾2枚・持ち帰り容器 【費用】全3回分 3,000円	16人	5月19日、6月16日、7月21日 各金曜日 午後1時～4時(全3回)	電話
よちよち親子サロン	触れ合い遊び等を楽しみ、仲間作りを図ります。 【対象】1歳児と保護者	親子10組	5月17日・24日・31日、6月7日・14日 各水曜日 午前10時～正午(全5回)	電話	
すくすく親子サロン	手遊びや工作などを楽しみ、仲間作りを図ります。 【対象】2歳児と保護者	親子10組	5月11日・18日・25日・31日、6月8日 各木曜日(一部水曜日) 午前10時～正午(全5回)	電話	

寿学級
(60歳以上)

公民館	定員	公民館	定員
中央	50人	袖ヶ浦	40人
菊田	40人	谷津	40人
実花	40人	新習志野	40人

学習内容

健やかな生活のために学習や趣味・レクリエーションを通して、健康維持と親睦を図り、社会参加を促します。

日程・時間

4月26日～令和6年3月 各水曜日 午後1時30分～3時30分

申込方法

電話

公民館案内

開館時間 午前9時～午後9時※1

休館日 月曜日・年末年始※2

※1 中央公民館は利用があれば午前7時～午後10時開館
菊田公民館は利用がない場合午後5時閉館

※2 中央公民館は年末年始のみ休館
菊田公民館は月曜・祝日、年末年始休館

中央公民館

本大久保3-8-19
☎047(455)3517

菊田公民館

津田沼7-9-20
☎047(452)7711

実花公民館

東習志野6-7-2
☎047(477)8899

袖ヶ浦公民館

袖ヶ浦2-5-1
☎047(451)6776

谷津公民館

谷津4-7-10
☎047(452)1509

新習志野公民館

秋津3-6-3
☎047(453)3400

新型コロナウイルスワクチン接種の 令和5年度春開始接種が始まります！

健康支援課

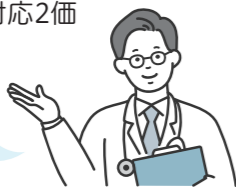


対象者

5歳以上で1・2回目の接種が終わっている人のうち

- ①接種日時点で満65歳以上の人
- ②基礎疾患がある*1、その他重症化リスクが高いと医師が認める人
- ③重症化リスクが高い人が集まる場所でサービスを提供する医療機関・高齢者・障害者施設等の従事者
- ④5～11歳で今までにオミクロン株対応2価ワクチンを接種していない人

最終接種から3カ月以上の
間隔が必要



接種期間

5月8日(月)～8月31日(木)

※9月以降は、5歳以上で1・2回目の接種が終わっているすべての人を対象に実施予定。詳しくは今後の広報習志野・市ホームページでお知らせします。

接種回数

期間内に1人1回

使用ワクチン

オミクロン株対応2価ワクチン

予約方法

電話・LINE・WEB(予約専用サイト)



▲市ホームページ

接種場所

市内医療機関および特設会場(市役所・東部体育館)
※詳しくは、今後送付する接種券に同封のお知らせ、市ホームページでご確認ください。

接種券

接種可能日に合わせて順次送付(令和5年2月28日までにオミクロン株対応ワクチンを接種した人は、4月下旬に接種券を送付)

以下に該当する人は接種券の申請が必要です

- 最終接種の際、習志野市の接種券を使用していない人(他市区町村、海外で最終接種をしてから習志野市へ転入した人など)
- 1回目または4回目の接種券発行の際に、左記②・③に該当すると習志野市に申請をしていない人

接種券の申請方法

- 〒275-8601 市役所健康支援課へ郵送または健康支援課窓口(市役所1階)に持参
※申請書(窓口で配布または市ホームページからダウンロード)と予防接種済証など接種履歴が分かるものが必要



▲市ホームページ

- WEB(ちば電子申請サービス)

乳幼児(6カ月～4歳)、5歳以上で、 1・2回目接種が終わっていない人

令和5年度中、今までと同様に接種が可能です。接種券をお持ちの場合はそのまま使用できます。



ご寄附

ありがとうございました

市新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局

新型コロナウイルス感染症対策に関連し、市民の皆さんや企業からたくさんのご寄附をいただきました。皆さんの善意に心から感謝します。

公表は同意をいただいた人のみです。
(令和4年9月1日～令和5年2月28日寄附分)

- 株式会社日立産機システム 習志野事業所 様
- 株式会社習志野トラックセンター 様

★1「基礎疾患がある」とは下記の疾患(★2を除く)で通院/入院している人です。
(年齢によって対象となる疾患などが異なります。基礎疾患に該当するか不明な場合は事前に主治医などにご相談ください)

【18歳未満】

- 慢性呼吸器疾患 ●慢性心疾患 ●慢性腎疾患 ●神経疾患、神経筋疾患 ●血液疾患 ●糖尿病、代謝性疾患 ●悪性腫瘍 ●関節リウマチ、膠原病 ●内分泌疾患 ●消化器疾患、肝疾患など ●先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態 ●その他の小児領域の疾患(高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害)

【18歳以上】

- 慢性の呼吸器の病気 ●慢性の心臓病(高血圧を含む) ●慢性の腎臓病 ●慢性の肝臓病(肝硬変など) ●インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 ●血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く) ●免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む) ●ステロイド等、免疫の機能を低下させる治療を受けている ●免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 ●神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害など) ●染色体異常 ●重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態) ●睡眠時無呼吸症候群 ●重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している) ●基準(BMI30以上)を満たす肥満★2

ゴールデンウィークの ごみ収集



令和5年度
地区別
カレンダー



クリーンセンター業務課 ☎047(453)5374

地区名	月日	4/29 (土祝)	4/30 (日)	5/1 (月)	5/2 (火)	5/3 (水祝)	5/4 (木祝)	5/5 (金祝)
あ 秋津		—	—	○燃える	—	×燃える 次回5/5	×資源物 次回5/11	○燃える
い 泉町		×燃える 次回5/2	—	○燃えない	○燃える	—	×燃える 次回5/6	×資源物 次回5/12
お 大久保1・2丁目		×燃える 次回5/2	—	○資源物	○燃える	—	×燃える 次回5/6	×燃えない 次回5/19
	大久保3・4丁目	×燃える 次回5/2	—	○燃えない	○燃える	×資源物 次回5/10	×燃える 次回5/6	—
か 香澄		×資源物 次回5/6	—	○燃える	○有害	×燃える 次回5/5	—	○燃える
	奏の杜	—	—	○燃える	○資源物	×燃える 次回5/5	×燃えない 次回5/18	○燃える
さ 鷺沼		—	—	○燃える	—	×燃える 次回5/5	×資源物 次回5/11	○燃える
	鷺沼台	×燃える 次回5/2	—	○資源物	○燃える	—	×燃える 次回5/6	×燃えない 次回5/19
し 新栄	×燃える 次回5/2	—	○有害	○燃える	×資源物 次回5/10	×燃える 次回5/6	—	—
そ 袖ヶ浦	—	—	○燃える	○燃えない	×燃える 次回5/5	×資源物 次回5/11	—	○燃える
つ 津田沼1・2・3丁目		×資源物 次回5/6	—	○燃える	○有害	×燃える 次回5/5	—	○燃える
	津田沼4・5・6・7丁目	—	—	○燃える	—	×燃える 次回5/5	×資源物 次回5/11	○燃える
は 花咲	×燃える 次回5/2	—	○資源物	○燃える	×有害 次回5/17	×燃える 次回5/6	—	—
ひ 東習志野1・2・3丁目		×燃える 次回5/2	—	—	○燃える	×有害 次回5/17	×燃える 次回5/6	×資源物 次回5/12
	東習志野4・5・6・7・8丁目	×燃える 次回5/2	—	—	○燃える	×燃えない 次回5/17	×燃える 次回5/6	×資源物 次回5/12
ふ 藤崎	×資源物 次回5/6	—	○燃える	—	×燃える 次回5/5	×有害 次回5/18	—	○燃える
み 実靱		×燃える 次回5/2	—	○有害	○燃える	×資源物 次回5/10	×燃える 次回5/6	—
	実靱本郷	×燃える 次回5/2	—	○有害	○燃える	×資源物 次回5/10	×燃える 次回5/6	—
も 本大久保	×燃える 次回5/2	—	○資源物	○燃える	—	×燃える 次回5/6	×有害 次回5/19	
や 屋敷		×燃える 次回5/2	—	○燃えない	○燃える	×資源物 次回5/10	×燃える 次回5/6	—
	谷津1・2・3・4・7丁目	—	—	○燃える	○資源物	×燃える 次回5/5	×燃えない 次回5/18	○燃える
	谷津5・6丁目	—	—	○燃える	○資源物	×燃える 次回5/5	—	○燃える
谷津町	—	—	○燃える	○資源物	×燃える 次回5/5	—	○燃える	

後期高齢者医療制度



75歳(一定の障がいがある人で加入を希望する人は65歳)以上の人を対象とする医療制度です。

保険証の送付時期

- **新たに75歳になった人**
75歳の誕生日までに、誕生日当日から有効の保険証を送付します。
- **すでに加入している人**
毎年7月中旬に、更新した保険証を送付します。

医療費の自己負担割合

医療機関などを受診した際の自己負担額の割合は、次のとおりです。8月1日から翌年7月31日までを1年度とし、その年度の前年の所得で判定します。また、一定の収入未満の人は3割から2割または1割になることがあります。

負担割合	対象者
3割	住民税課税所得が145万円以上の被保険者と同一世帯に属する被保険者*
2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯の場合200万円以上、複数世帯の場合合計320万円以上に該当する被保険者
1割	<ul style="list-style-type: none"> ● 同じ世帯にいる被保険者全員の住民税課税所得が28万円未満の被保険者 ● 住民税課税所得が28万円以上で2割となる条件に該当しない被保険者

※出生日が昭和20年1月2日以降の被保険者および同じ世帯にいる被保険者の賦課の基となる所得金額の合計が210万円以下の被保険者を除く。

令和5年度保険料

令和5年度の保険料は、令和4年1月から12月までの総所得金額等(雑(年金)所得、事業所得、給与所得、土地や株式などに関する譲渡所得などの合計額)を基に計算し、7月中旬に郵送でお知らせします。

均等割額 43,400円 被保険者全員が等しく負担	+	所得割額 (総所得金額等-43万円)×8.39% 被保険者の所得に応じて負担	=	保険料 (限度額66万円)
--	---	---	---	-------------------------

※後期高齢者医療制度に加入する直前に会社の健康保険などの被扶養者であった人は所得割額が掛からず、均等割額については資格取得後2年間5割軽減になります。

■ 保険料、医療費窓口一部負担金の減免

申請により減免となる場合があります。詳しくは、国保年金課までお問い合わせください。

(例)災害や事業の休廃止などにより、生活が非常に苦しく納付が困難な人

■ 均等割額の軽減措置 (下表のとおり軽減判定所得基準に該当した場合、均等割額が軽減されます)

軽減判定所得基準 (世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計)	軽減後の均等割額 (年額)
43万円 +10万円×(給与・年金所得者の数-1)* 以下の場合	7割軽減 13,020円
43万円+(29万円×世帯内の被保険者数) +10万円×(給与・年金所得者の数-1)* 以下の場合	5割軽減 21,700円
43万円+(53.5万円×世帯内の被保険者数) +10万円×(給与・年金所得者の数-1)* 以下の場合	2割軽減 34,720円

※世帯内の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかに2人以上が該当する場合に計算します。
 ● 給与収入(専従者給与を除く)が55万円を超える
 ● 65歳以上(前年の12月31日現在)で公的年金収入(特別控除額15万円を差し引いた額)が110万円を超える
 ● 65歳未満(前年の12月31日現在)で公的年金収入が60万円を超える

主な保険給付

療養費

「保険証を持たずに受診した場合」「医師の同意を得て補装具を作成した場合」等で、費用を全額自己負担した人に支給します。

高額療養費

月ごとの医療費の負担が自己負担限度額を超えた人に支給します(自費扱いの治療、入院時の食事代や差額ベッド料は支給対象外)。

限度額適用・標準負担額減額認定証(非課税世帯)

世帯全員が住民税非課税の場合、医療費自己負担限度額をあらかじめ低くします。また、入院時の食事代などの負担額を減額します。

葬祭費

被保険者が亡くなった時に、葬儀を行った人に5万円を支給します。

保険料は制度を運営するための大切な財源です。納付期限を守って納めましょう。納付が困難な場合は、早めに税制課へご相談ください。

後期高齢者医療制度は県内すべての市町村で構成される「千葉県後期高齢者医療広域連合」が運営主体(保険者)の事業です。

健康週間

歯と口の

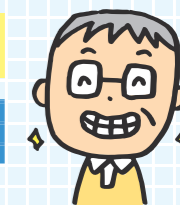
6月4日～10日は

めざせ8020! 歯と口の健康づくり標語作品

高齢者のよい歯のコンクール参加者

大募集!

健康支援課



めざせ8020! 歯と口の健康づくり標語コンクール

題材

- むし歯および歯周病等の予防、歯と口の健康づくりに関するもの
- 口腔全体の健康を取り上げ、生涯にわたってのスローガンとなるようなもの

注意事項

- 作品中「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」または「むしば」と記すこと
- 応募者によるオリジナル作品であること
- 応募できる作品数は、原則1人1点まで
- 特定の商品名は使用しないこと

応募資格

市内在住・在勤・在学の小学生以上
※審査は小学生・中学生・一般の部に分けて行います。

応募方法

ちば電子申請サービス・FAX・郵送(作品・住所・氏名・電話番号・(学校名・学年)を記入)で
〒275-8601 習志野市役所健康支援課へ
FAX 047(454)2030

応募期限

5月12日(金)(必着)



高齢者のよい歯のコンクール

日時

5月25日(休)午前9時～
(申込状況により、受付時間を指定します)

場所

市役所5階

対象

- 以下のすべてに該当し、5月25日の審査会に出席できる人
- 市内在住の80歳以上(昭和18年4月1日以前生まれ)
 - 自分の歯(かぶせた歯、差し歯でも可)が20本以上ある
 - これまで参加したことがない

申込方法

電話またはFAX・郵送(住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号を記入)で
〒275-8601 習志野市役所健康支援課へ
☎ 047(453)2923
FAX 047(454)2030

申込期限

5月2日(火)(必着)
詳しくは、開催日の1週間前までに郵送で通知します。

ならしの創業塾
を開講します
本気のアナタを、本気で応援!

産業振興課

日程 (全5回)

- 1 5月13日(出) 経営に関する基礎知識について
 - 2 5月20日(出) 営業に必要な知識と市場分析について
 - 3 5月27日(出) 創業に関するお金の知識と収益計画について
 - 4 6月 3日(出) 創業に欠かせない情報発信とITに関する基礎知識について
 - 5 6月17日(出) ビジネスプランへの落とし込み
- ※6月10日(出)は、希望者のみ個別相談を実施する予定です。

創業に必要な基礎知識や、資金の調達、経営に関するさまざまなノウハウを、企業経営の専門家から分かりやすく学べるチャンス! 修了者には国からの支援も。
セカンドキャリアやパラレルキャリアを考える人はもちろん、これから創業を目指す高校生・大学生も大歓迎です!

時間

午前9時30分～午後4時30分(予定)

対象

- 市内での創業を考えている人
 - 市内在住・在勤・在学で、創業に関心のある人
- ※すでに何らかの事業を行っている人(創業5年以上)は受講できません。

定員

30人程度(先着順)

費用

3,000円(全5回分)
※学生、就職氷河期世代などは無料!

申込方法

申し込みフォーム

会場・申し込み

習志野商工会議所
(津田沼4-11-14)
☎047(452)6700

申し込みはこちら



本事業は国の認定を受けた特定創業支援事業です。すべての回に出席した修了者は登録免許税の軽減などの優遇措置が受けられます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

楽しくできる! 元気になれる♪
ボランティア活動

転倒予防体操推進員

になりませんか



高齢者支援課



てんとうむし体操
イメージキャラクター
「てんてんちゃん」

転倒予防体操推進員は、「てんとうむし(転倒無視)体操」を地域で広める活動をしている市民ボランティアです。

平成16年に始まった活動は市内各地に広まり、現在約130人の推進員がさまざまな会場で地域の皆さんとともに体操をしたり、地域のイベント等で体操の紹介をしています。

転倒予防体操推進員養成講座を開催します

日時 5月23日(火)、6月1日(木)・14日(水)・29日(木)
全4回 各日午前9時30分～11時30分

会場 市役所

対象 次のすべてに該当する人
● 市内在住・在勤・在学
● 令和5年4月1日時点で74歳以下
● 要支援・要介護認定・事業対象者判定を受けていない
● てんとうむし体操を市内で広めていく意欲がある
● 4回すべての日程に参加できる



定員 10人 ※申し込み多数の場合は抽選

持ち物 筆記用具・水分補給用の飲み物・マスク(着用)・運動のできる服装(2回目以降)

申込方法 電話・FAX(住所・氏名・年齢・電話番号を記入) またはちば電子申請サービスから送信
FAX 047(453)9309

申込期限 5月1日(月) 申し込みはこちらから▶

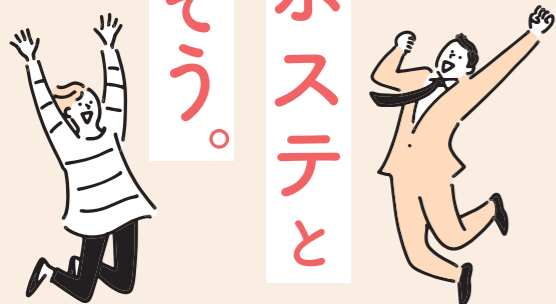


先輩推進員の皆さん



産業振興課

話そう。 サポステと



地域若者サポートステーション(通称「サポステ」)は、働くことに踏み出したい人たちとじっくり向き合い、本人や家族だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、職場定着するまでを全面的に支援します。

支援対象者 15歳～49歳



例えばこんなメニュー
コミュニケーション講座、ジョブトレ(就業体験)、
ビジネスマナー講座、就活セミナー、
パソコン講座、保護者相談

[近くのサポステ]

■ ふなばし地域若者サポートステーション(ふなサポ)

船橋市湊町2-1-2 Y.M.A.Officeビル5階
☎047(437)6003
ふなサポは船橋市と連携して事業を実施しています
開所時間:午前9時～午後4時(日・月曜、祝日を除く)

京成船橋駅
から徒歩7分

■ ちば地域若者サポートステーション(ちばサポ)

千葉市美浜区幕張西4-1-10
☎043(351)5531

お知らせBOX



凡例
日 日時 場所・会場 対象者
定 定員(特に記載のないものは先着順)
料 費用・料金(特に記載のないものは無料)
持 持ち物 申込み 問い合わせ

市役所への問い合わせ▶☎047(451)1151代
市役所への郵便物▶〒275-8601「習志野市役所〇〇課」で届きます

市役所から

習志野文化ホールの長期休館
社会教育課・総合政策課

4月1日から長期休館となりました文化ホールは、築40年以上が経過し施設の老朽化により給排水設備などの大規模な改修を必要としています(平成30年の工事はトイレ洋式化など最低限の改修)。ホールの入っている民間事業者所有の建物は数年後の解体・建て替えが検討されており、現在、JR津田沼駅南口駅前再開発にあわせて本市は民間事業者と新ホール建設を含めた協議を行っています。これまでのご利用誠にありがとうございました。

都市計画道路の事業計画に係る図書の縦覧
街路建設課

【新規】
〈市施行事業〉
習志野都市計画道路3・4・9号谷津鷺沼線
【変更】
〈市施行事業〉
習志野都市計画道路3・4・4号藤崎花咲線
習志野都市計画道路3・4・11号大久保鷺沼台線
〈県施行事業〉
習志野都市計画道路3・3・1号東習志野実籾線
千葉都市計画道路3・3・15号美浜長作町線外2線

移動図書館きぼう号
「藤崎6丁目かもめ公園」の巡回を始めます
習志野図書館 ☎047(453)3399

4月18日から隔週火曜日午後1時45分～2時15分(祝日・年末年始を除く、雨天中止)

講座・催し

芸術祭
習志野市芸術文化協会事務局 青山
☎047(475)6821

①絵画・書道・陶芸などの展示②アロハフェスティバル in 習志野
4月16日(日)まで各日午前10時～5時(16日は午後4時まで)
4月16日(日)正午～午後4時
①モリシアホール②プラッツ習志野北館市民ホール

市シルバー人材センター入会説明会
習志野市シルバー人材センター
☎047(493)8011

あなたの豊かな経験と知識を活かし、地域社会づくりに貢献しませんか?
①出張説明会②定例会説明会
4月21日(金)午後2時～②毎月第2・3水曜日午前9時30分～、毎月第2金曜日午後1時30分～
①サンロード津田沼6階②東部保健福祉センター
市内在住の60歳以上

精神障がい者の家族の集い
習志野八千代心の健康を守る会 渡邊
☎047(453)6760

〈講演テーマ〉令和5年度 精神障がい者の福祉計画
4月27日(木)午後1時30分～3時45分
プラッツ習志野北館
精神障がい者の患者の家族 電話

ゴールデンウィーク工作
習志野市シルバー人材センター
☎047(454)8416

チドリのコイ・エナガ団子のオーナメントを作る
4月29日(土)～5月7日(日)午前9時30分～3時(5月1日(月)を除く)※材料がなくなり次第終了 ¥600円～(別途入館料)

アートしよう!
NPO法人ならしの子ども劇場
☎047(451)3676

ダンボールを使った工作
4月30日(日)午後1時～3時30分(受付午後0時45分～)※雨天順延、予備日5月7日
中央公園多目的広場(プラッツ習志野内)
3歳～小学生とその保護者 70人
¥1,000円 汚れてもいい服装

スマートフォン体験会・相談会
習志野市シルバー人材センター
☎047(493)8011

5月9日(火)、6月9日(金)各日午後1時～2時30分
習志野商工会議所
市内在住で現在スマートフォンを利用していない人
各日10人 電話

谷津干潟の夕日とチュウシャクシギのねぐら入りを見よう
習志野市自然観察センター
☎047(454)8416

5月13日(土)午後5時～6時30分
小学生以上(小学生は保護者同伴)
40人(最少催行人数15人)
¥1,000円
暖かい服装・双眼鏡(あれば)
電話または窓口(受付は月曜日を除く4月18日(火)午前9時～)

運転ボランティア講習会
習志野市ボランティア・市民活動センター
☎047(451)7899

福祉車両の操作と安全運転の体験・車いすの操作
5月20日(土)午前9時30分～午後0時30分(受付午前9時～)
総合福祉センター内いずみの家 他
75歳未満 8人
運転免許証・筆記用具・動きやすい服装
電話(受付5月16日(火)まで)

手話奉仕員養成講座(前期)
障がい福祉課

聞こえない事への理解を深めながら手話を学ぶ(初心者向け2年コースの1年目)
5月31日～12月6日の毎週水曜日午前9時30分～11時30分(8月16日を除く)※全27回 市役所
市内在住・在勤・在学
20人(申し込み多数の場合抽選)
テキスト代など
はがき(氏名(フリガナ)・住所・年齢・電話番号・志望動機を記入)で〒275-8601習志野市役所障がい福祉課講座担当へ(受付5月10日(水)必着)※受講可否は5月17日(水)発送予定

スポーツ

「元気キッズプロジェクト!」親子体操
習志野市スポーツ振興協会 ☎047(452)4380

5月12日②5月26日各金曜日午前9時45分～10時45分
①東部体育館②袖ヶ浦体育館
2歳～未就学児とその保護者
各15組程度 ¥300円

協会ホームページから送信(受付4月15日(土)午前10時～各教室2日前午後5時)
http://sposhin.org/

実剣テニス交流会
スポーツ振興協会 ☎047(452)4380

初心者・初級者でも気軽に参加できる交流大会
5月17日(水)午前9時～4時
実剣テニスコート
ミックスダブルス4組、女子ダブルス8組(市内在住・在勤・在学優先)
1組2,000円 時 テニスシューズ・ラケット
協会ホームページから送信(受付4月15日(土)午前10時～)
http://sposhin.org/

クライミングウォール
利用者カード取得講習会
スポーツ振興協会 ☎047(452)4380

5月21日(日)午前9時～正午
東部体育館
小学生以上(小学生は保護者も要参加)
25人 ¥1,000円 動きやすい服装
協会ホームページから送信(受付4月15日(土)午前10時～)
http://sposhin.org/

市バドミントンレディースオープン大会
市バドミントン協会
17narashino.badm@gmail.com

女子ダブルス1～4部
5月24日(水)午前9時～ 所 袖ヶ浦体育館
女性 定 80ペア160人(学生不可)
¥1人1,600円
申込書(協会ホームページ掲載)をメール

(受付5月9日(火)まで) ※1週間経過しても受付完了の返信がない場合はメールにて要問い合わせ

募集

ラムサール条約登録30周年記念
「みんなの谷津干潟展2023」展示作品
谷津干潟自然観察センター
☎047(454)8416

30年前から現在に至るまでの間に心に残った風景や生きもの等を題材にした写真や絵画、工作
(募集期間)4月15日(土)～5月20日(土)
(展示期間)6月1日(水)～7月17日(月祝)
詳しくは、お問い合わせください。

相談

精神保健福祉相談
習志野保健所 ☎047(475)5152

精神疾患や心の健康について精神科医が相談に応じます。
5月1日(月)5月9日(火)各日午後2時～
1八千代市障害者福祉センター2習志野保健所
☎電話

思春期相談
習志野保健所 ☎047(475)5153

発達面や思春期に関する悩み等を臨床心理士が相談に応じます。
5月16日(火)午前9時30分～
☎電話

その他

慰霊巡拝
県健康福祉指導課 ☎043(223)2354

旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上において、戦没者を慰霊する巡拝を厚生労働省主催で実施します。
(国庫補助対象者)戦没者の配偶者・父母・子・兄弟姉妹・参加遺族(子・兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫・甥・姪

事業主の皆さんへ
「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入
千葉労働局雇用環境・均等室
☎043(221)2307

新しい働き方・休み方のスタイルの定着には、計画的な業務運営や休暇の分散化となる「年次有給休暇の計画的付与制度」の導入や、労働者の事情に応じた柔軟な働き方・休み方となる「時間単位の年次有給休暇の活用」が効果的です。
詳しくは、お問い合わせください。

教育委員会委員の再任
教育総務課

4月1日付けで習志野市教育委員会委員に高橋浩之氏が再任されました。
(写真)

ライフサポートファイルをはじめませんか

ひまわり発達相談センター ☎047(451)2922

ライフサポートファイルは、保護者の皆さんが子どもの成長の記録として残したいことや、所属機関などに伝えたいこと(子どもの様子・気になっていること等)をまとめるファイルです。
子どもの成長や支援内容を一冊にまとめることで、記録として保管したり、将来必要なときに役立てたりできます。
ライフサポートファイルのはじめ方など、詳しくは市ホームページ
市ホームページ



農業委員を募集します
産業振興課

農業委員は、農地の権利移動、農地利用の最適化に関する審議・現地調査、農地パトロール等を行います。

- 任期 令和5年10月7日から3年間
対象 農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に熱意があり、職務を適切に行うことができる人
定員 16人
応募書類配布場所 ●産業振興課(市役所4階) ●農業委員会事務局(市役所2階) ●市ホームページからダウンロード
申込方法 応募書類を産業振興課へ持参または郵送
申込期間 5月1日(月)～31日(水)(消印有効)
※農業委員候補者選定委員会書類審査と面接により選考し、市長が議会の同意を得て任命します。

5・6月の市民相談
日程が変更となる場合があります。
各問い合わせ先にご確認の上、お越しください。
予約は随時受け付けていますが、希望する日時の予約が取れない場合もあります。
中止・変更などの状況は市ホームページでも確認できます。



Table with columns: 相談名, 内容, 日程(祝日を除く), 相談時間, 場所, 予約・問い合わせ. It lists various consultation services like legal, tax, and family issues with their respective schedules and locations.

さまざま広報紙を無料でご自宅にお届けします

図 広報課

ポスティングサービスのご案内

広報習志野ポスティングサービスにお申し込みいただくと、市が発行する広報紙を無料でご自宅にお届けします。広報紙を読んでいない知人・友人に、便利なサービスをぜひ紹介してあげてください♪



6月1日～
広報あじさい
が加わります!

図 企業総務課
☎047(475)3322

企業局が発行する広報あじさいは、生活に欠かすことができないインフラ「ガス」「水道」「下水道」に関する情報が満載。市民の安全・安心・快適な暮らしを支えている企業局をより身近に感じてください。

発行月 3月・6月・9月・12月(年4回)

広報あじさいが不要の場合は、企業総務課にご連絡ください。

ならしの市議会だより
も届きます

図 議会事務局

市議会を身近に感じ、より深く知っていただくため、ならしの市議会だよりもお届けしています。

発行月

2月・5月・8月・11月(年4回)

市議会だよりが不要の場合は、議会事務局にご連絡ください。



⚠️ すでに広報習志野ポスティングサービスを利用している人は、再度の申し込みは不要です。

対象

市内在住で、広報習志野・市議会だよりが折り込まれた新聞を未購読の世帯

申込方法

- ①市ホームページから送信
- ②申込書を郵送・持参またはFAXで広報課へ
※申込書は広報課などで配布(FAXで送付可)
FAX 047(453)9313

詳しくはこちらから▶



繁殖期のカラスにご注意ください

図 環境政策課

春から初夏にかけて、カラスは繁殖期を迎えます。この時期は卵やヒナを守るため、親カラスが巢の近くを通る人に対して威嚇や攻撃をすることがあります。

【威嚇行動の特徴】

- 枝をつついたり、くちばしをカチカチと鳴らす
- 大きな声で鳴いたり、鳴きながら旋回をする
- 「ガッガッ」といった濁った声で鳴く



威嚇行動に気付いたら、巢やヒナの近くを通らないようにしましょう。

【カラスに攻撃されないために】

- カラスは後方から頭部を蹴って飛び去ります。近くを通らなければいけない時は、身を守る行動をとりましょう。
- 傘をさす(後頭部を隠す)
- 片腕を真上に上げる(カラスは翼が何かに当たることを嫌う)

令和6年度の新小学1年対象 特別な支援を希望する人向けの第2回 小学校入学説明会

図 総合教育センター
☎047(476)0210(直通)

来年度に小学1年になるお子さんで

- 発達に障がいや偏りがある
- 生活習慣が身に付いていない
- 集団活動や教室に入れないなどの理由で、入学後に特別な支援を希望する人を対象とし、適正な学びの場の選択に向けた説明会を開催します。



- 日時 5月13日(土)午前9時15分～正午
- 場所 プラッツ習志野北館市民ホール・集会室など
- 対象 お子さんの保護者や家族、在籍機関の教職員など
- 定員 150人
- 申し込み 5月1日(月)までに在籍機関へ申し込み(在宅の場合は問い合わせ)



飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部を助成します

図 環境政策課



市内に生息する飼い主のいない猫の繁殖を防止し、飼い主のいない猫に起因する被害などの減少を図るため、不妊・去勢手術費の一部を助成します。

助成対象者

次のすべてに該当する人

- ①本市に住所を有し、住民登録がある
- ②飼い主のいない猫の愛護者として、適正な管理をしている
- ③不妊・去勢手術を受けさせ、費用を負担した

対象となる手術

市内協力動物病院で実施し、耳先にV字カットを施した不妊・去勢手術
手術期間：令和5年4月 1日(土)～令和6年3月29日(金)



助成限度額 ※1世帯10件まで

- メス 1件につき 10,000円
- オス 1件につき 5,000円

申請は先着順、予算額に達し次第終了します(予算残額は、市ホームページで確認できます)。

申請書類配布場所

- 環境政策課(市役所4階)
- 市ホームページからダウンロード

申請方法

手術を実施後、申請者本人が環境政策課へ持参(代理人、郵送などは不可)。

申請期間

令和5年5月8日(月)～令和6年3月29日(金)
受付：月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時

市ホームページ



詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合せください。

親子で近くに住むと、登記費用が助成されます

図 住宅課



子世帯と親世帯が市内で近くに住むために住宅を取得した場合、登記費用の一部を助成します。

申請期間 5月8日(月)～11月30日(木)

助成金額の上限 10万円

住宅の主な要件

- ①申請者が市内に自己で居住するため、住宅を新築または購入していること
- ②新耐震設計基準を満たしていること
- ③指定面積以上であること(戸建て住宅:87.5㎡以上、共同住宅および長屋建て住宅:65㎡以上)
- ④令和元年11月1日～令和5年10月31日に登記が行われていること

申請者の主な要件

- ①申請者の親世帯または子世帯が登記日時点で市内で継続して10年以上居住していること
- ②申請者が登記日から継続して取得した住宅に居住していること
- ③子世帯と親世帯が市税および保険料を滞納していないこと
- ④子世帯と親世帯が同居していないこと
- ⑤取得した住宅に10年以上居住する予定であること

助成金の総額が予算額に達し次第、申請期間内でも受け付けを終了します。

詳しくは、住宅課にお問い合わせください。

マイナンバーカード関係の一部手続きを停止します

市民課

システムの更改作業により、次の期間はマイナンバーカードの一部手続きを停止します。

停止期間 5月1日(月)～2日(火)

- 停止する手続き**
- 電子証明書の発行・失効・更新
 - 氏名の変更、市内での引っ越しに伴う住所の変更
 - 暗証番号の初期化(ロックの解除)

- 停止しない手続き**
- カードの申請・受け取り、一時停止解除
 - 市外からの引っ越しに伴う住所の変更
 - 外国人の在留期間更新などに伴うカードの有効期間延長

情報政策課

停止期間中のマイナポイント申し込み

- 停止期間中でも、使用できる電子証明書があれば、申し込みできます。
 - 停止期間中も、マイナポイント申込支援コーナー(市役所GF)は開設します。
- ※申し込みには、電子証明書の暗証番号(カード受け取り時に設定した数字4桁)が必要です。

マイナポイント申込支援コーナー 開設日時

土・日曜、祝日を除く午前9時～午後4時30分
(4月21日(金)・26日(水)・27日(木)は午後7時まで受け付け)

休日受付 5月13日(土)・28日(日)午前9時～午後3時

※申込期限が近づくと、約2～3時間待ちが予想されますので早めの手続きをおすすめします。

伝言板

※市内で定期的に活動している、またはする予定のサークル等が掲載できるコーナーです。
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、内容についての責任は負いかねます。

凡例 日日時 場所・会場 定員(特に記載のないものは先着順)
対象者 費用・料金(特に記載のないものは無料) 持ち物
申込み 問い合わせ

なかまに	おいでください
<p>■ 央短歌会 日 第2日曜日 午後0時30分～4時 所 プラッツ習志野北館 月 500円 市村 ☎090(3221)9902</p> <p>■ ボイス・ハート 声出し健康法(腹式呼吸・滑舌) 日 第1・3水曜日 午前10時～正午 所 谷津公民館 月 入会金1,000円、月1,000円 木頃 ☎090(2525)0207</p> <p>■ 楽楽カンフー隊 カンフー体操・ストレッチ(初心者歓迎) 日 毎週土曜日(月3回) 午前9時～11時 または午前11時～1時 所 プラッツ習志野南館 月 入会金1,000円、月2,000円 石井 ☎047(469)1513</p> <p>■ 健康麻雀 日 毎週火曜日 午前9時～3時30分 所 東部保健福祉センター内 芙蓉園 月 1,000円 塚本 ☎090(8176)7164</p>	<p>■ バレーボール個人開放 9人制家庭婦人ルール(基本) 日 4月17日(月)午後7時～9時 所 袖ヶ浦体育館 個人 定 20人程度 月 100円 KandK 鈴木 ☎ kkvolleyballteam@gmail.com</p> <p>■ 実初歌声くらぶ 昭和歌謡をみんなで歌う 日 4月23日(日) 午後1時～2時30分 (要事前連絡) 所 東習志野コミュニティセンター 月 300円 大久保みつつき 多田 ☎070(8305)8472</p> <p>■ 介護福祉士による健康体操 日 4月27日(木) 午前10時～11時30分 所 香澄6-5-1 月 300円 地域テラス【Wa!!】 越智 ☎090(4071)4187</p> <p>■ 「公開対話」原発政策を環境・安保管も含め考える 日 4月29日(土祝) 午後1時30分～3時30分 (予約不要) 所 谷津公民館 月 200円(学生・障がい者無料) 習志野シニアクラブ 仲野 ☎090(4613)9851</p>

国保年金コーナー

国保年金課

国民年金

学生納付特例制度

20歳以上の学生で、所得が無い場合や少ないことにより、国民年金保険料を納めることが困難なときは「学生納付特例」を申請してください。



申請手続きが遅れると「障害基礎年金」などが受けられない場合がありますので、お早めに手続きしてください。マイナポータルを利用して電子申請することもできます。

既に学生納付特例が承認されている場合も、新学年分は更新手続きが必要です。詳しくは国保年金課にお問い合わせください。

※代理人が申請する場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要です。

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます

現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決済でも国民年金保険料が納付できるようになりました。

【必要なもの】

- ① 納付書 ② スマートフォン ③ 決済アプリ

【対象決済アプリ】

- auPAY ● d払い
- PayB(金融機関などが提供するアプリを含む)
- PayPay
- 楽天ペイ(4月17日(月)～)

※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等)は、利用不可。
詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください▶



「子ども110番の家」協力者募集

青少年センター

子どもが「誘拐、暴力、痴漢」など、何らかの被害に遭った、または遭いそうになって助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、警察・学校・家庭へ連絡するなどして、地域ぐるみで子どもたちの安全を守っていくボランティア活動です。
※詳しくは、青少年センターにお問い合わせください。



習志野市内の犯罪と交通事故の発生状況

令和5年2月末現在(速報値)

習志野警察署調べ

	犯罪(刑法犯)		交通事故			
	令和5年累計	前年同月比増減	2月	前月比増減	令和5年累計	前年同月比増減
総数	166件	25件	事故総数	18件△2件	38件△10件	
空き巣	4件△4件		負傷者	19人△1人	39人	6人
自動車盗	0件△2件		死者	0人△1人	1人	0人
オートバイ盗	2件	0件	自転車の盗難が刑法犯の3割を占めています。自転車を離れる時は、必ず鍵を2つ(ツーロック)しましょう。また、電動アシスト自転車は、その都度バッテリーを外して自宅で保管しましょう。			
自転車盗	52件	21件				
ひったくり	0件	0件				
万引き	23件△5件					
電話de詐欺	6件	1件				
その他	79件	14件				

習志野警察署 ☎047(474)0110

市指定文化財「藤崎富士講社の富士塚」の指定書を交付しました

社会教育課



(写真中央から右に:藤崎富士講社 講元 田久保 清一氏、講員 田久保 武士氏、講員 佐野 由紀雄氏)

「藤崎富士講社の富士塚」(藤崎1丁目 藤崎堀込貝塚内)を10番目の市指定文化財に指定しました。

市指定文化財一覧(令和5年3月現在)

	実初3丁目遺跡出土土器		谷津貝塚出土土塔
	谷津貝塚出土土書土器		谷津貝塚出土土貨
	谷津貝塚出土土貨		谷津貝塚出土金属製品
	谷津貝塚出土土貨		ドイツ捕虜関係資料
	谷津貝塚出土土貨		ドイツ捕虜関係資料
	谷津貝塚出土土貨		海苔養殖用具他一括
	谷津貝塚出土土貨		鷺沼古墳 B 号墳箱式石棺
	谷津貝塚出土土貨		藤崎正福寺大イチョウ
	谷津貝塚出土土貨		新 藤崎富士講社の富士塚
	谷津貝塚出土土貨		▲藤崎正福寺大イチョウ

あなたの力を統計に！登録統計調査員募集

総務課

国が実施する統計調査は、統計調査員として活動する多くの市民の協力により実施されています。統計調査業務に従事する統計調査員として市に登録しませんか？

仕事内容 調査対象の世帯や事業所を訪問して、調査票の配布・回収・点検など(報酬あり)

今年度は8月下旬～10月下旬に住宅・土地統計調査が実施されます(約5,000世帯を100人程度の調査員で実施)。

登録後、調査員として活動するまで

調査実施の2～3カ月前に、調査の規模や居住地域を考慮して調査員を選任し、仕事を依頼します。

募集期間 随時 **従事期間** 約2カ月

対象 統計調査に従事できる20歳以上で税務・警察・選挙に直接関係のない人

登録方法 顔写真付きの身分証明書・印鑑を持参で、総務課(市役所3階)窓口へ業務の説明を受けた上で、登録のための書類を記入



習志野 サッカーフェスティバル

生涯スポーツ課

3月4日に第一カッターフィールドで習志野サッカーフェスティバルが開催されました。

キッズサッカーでは市内の小学1年生と習志野高校サッカー部が交流しながらミニゲーム等で汗を流し、シニアの部では75歳以上のシニアと女性がゲームを楽しみました。

記念式典では、日本サッカー協会の専務理事で元日本代表DFの宮本恒靖氏が来賓として出席され、会場内には歓声があがりました。その中で、来年習志野市が市制施行70周年を迎えることを記念したユニフォームの贈呈がありました。

式典の最後には参加者全員と記念撮影、宮本専務理事から参加者へサッカーのアドバイスもいただき、思い出となる一日となりました。



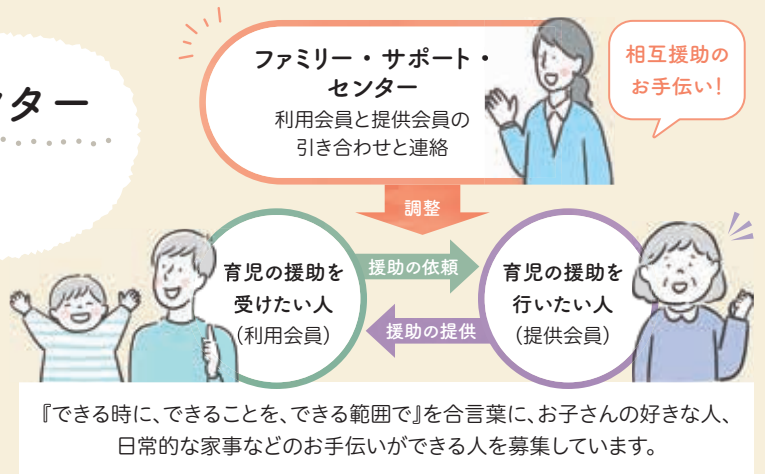
子育てのお手伝いをしてみませんか？

ならしのファミリー・サポート・センター

提供会員募集

☎ならしのファミリー・サポート・センター事務局(子育て支援課内)
☎047(452)3533

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人(利用会員)と援助のできる人(提供会員)が会員相互の協力により地域で支え合うシステムです。



次の①～④のうち、できる支援にご協力ください(経験や資格は問いません)。

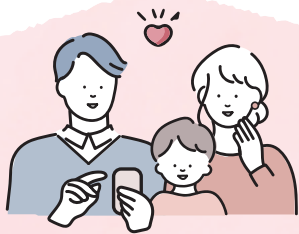
	① 育児支援	② 家事支援
支援の内容	生後6カ月から小学6年生までのお子さんの送迎・預かり	妊娠中・産前産後または小学6年生までのお子さん がいて体調不良の保護者の家事支援
報酬額(子ども1人あたり) 利用会員の利用料	月～金曜日 午前6時～午後10時 700円/1時間	土・日曜日、祝日、年末年始 900円/1時間
	③ ショートステイ(宿泊を伴う預かり)	④ ファミ・サポる～む(一時預かり)
支援の内容	生後6カ月から小学6年生までのお子さんの 宿泊を伴う預かり ※保護者が出産・傷病による入院などの理由で身内の援助 が受けられない場合の支援です。	生後6カ月から就学前のお子さんの預かり ●各こどもセンター、きらっ子ルームやつで、指定 日に実施(きらっ子ルームやつは、3歳まで) ※施設職員も近くにいるので初めての人には安心です。
報酬額(子ども1人あたり) 利用会員の利用料	1泊当たり (食事込み)	月～金曜日 1,000円/2時間
	0歳～2歳 5,500円 3歳～小学6年生 3,500円	

お手伝いを始めるには、入会説明会と基礎研修会の受講が必要となります。申し込みは事務局までご連絡ください。

ちばの子育て優待カード

「チーパス」が 子育て家庭を 応援します！

☎子育て支援課



チーパスとは

協賛店でカードを提示すると割引やポイントサービス等が受けられる子育て家庭優待カードです。

対象者

18歳未満(18歳になって初めて迎える3月31日まで)のお子さんまたは妊娠中の人がいる家庭

スマートフォンアプリ

チーパス・スマイル



電子版チーパスの利用やチーパス協賛店の検索ができます。

アプリのダウンロードはこちらから/



iPhone用

まずは
利用者登録
(無料)



Android用

紙版

チーパスカード配布場所



- 子育て支援課(市役所2階)
- 市内各こどもセンター(鷺沼・東習志野・杉の子・袖ヶ浦・新習志野・大久保)
- きらっ子ルームやつ
- 市内各公民館・図書館
- 市内各ヘルスステーション

ハートの外側がピンク色



お断り

イベントの中止・変更、施設の休止や開館時間の変更がある場合がありますので、ご確認ください。

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼2-1-1

☎047(451)1151(代)

FAX) 047(453)9313

市の人口

R5.3.1時点
※住民基本台帳
に基づく

総人口… 174,639人 (175,015人)

男………… 86,796人 (87,039人)

女………… 87,843人 (87,976人)

世帯数… 83,044世帯(82,491世帯)

()内は
R4.3.1時点

毎月2回 1日・15日発行

広報習志野は再生紙と環境にやさしい植物油インキを使用し、廃液を出さないCTP印刷です

